

## 【1-1 予防・生活援助訪問サービス】

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合事業の介護予防・生活支援サービス事業における指定事業者サービスの事業者指定を行い、指定事業所の拡充を推進していく。</li> <li>○介護予防・生活支援サービス事業の生活援助訪問サービスについて、区が従事者養成研修の実施主体となり、介護人材の確保を図る。</li> </ul>	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防・生活援助訪問型サービスの事業者指定を行うことにより、事業所の拡充を図り、区民 1 人ひとりが自身のニーズ・状態に合ったサービス選択を出来るようにする。</li> <li>○生活援助訪問型サービスについて、サービス従事者として必要とされるカリキュラム研修を区が実施主体となり実施する。また、研修終了後には、修了者と区内訪問介護事業所との相談会を実施し、実際の就労へとつながるようにマッチング支援を行う。</li> </ul>	
令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○申請に基づく事業者指定を随時実施。新規事業所指定数 5 カ所。令和 2 年 10 月 1 日現在事業所数 139 カ所</li> <li>○生活援助訪問型サービス従事者養成研修（第 1 回）の実施（9/16、9/23、9/30）、就労相談会の実施（9/30）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 8 期介護保険事業計画策定にあたり、総合事業の弾力化、指定基準、報酬単価等見直しを実施する</li> <li>○生活援助訪問型サービス従事者養成研修（第 2 回）の実施（2/10、2/17、2/24）、就労相談会の実施（2/24）</li> </ul>
課題、 対応方針、 今後の方向性等	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定申請手続きに関し、基本郵送申請とし来所不要とする対応を実施。</li> <li>○研修実施にあたりソーシャルディスタンスの確保のため、受講決定者を減少し実施。また、受講生の検温、手指消毒、研修会場の換気等を実施。</li> <li>○就労相談会実施にあたり、参加事業所に対し検温、手指消毒等の実施。また、相談会会場の換気の実施、相談ブースに飛沫防止フィルムを設置。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第 8 期介護保険事業計画策定後も、サービス利用者、サービス提供事業者等のニーズや現状を随時把握し、必要に応じ総合事業の対象者の見直し、事業者の指定基準、報酬体系等を見直し、より効果的なサービス提供の拡充を図る。</li> <li>○介護分野の文書に係る負担軽減に関する取組を実施。指定申請書類等の精査を行い、介護事業所の負担軽減を図る。</li> <li>○生活援助訪問型サービス従事者養成研修を、介護に関する入門的研修及び就労相談会事業として拡充し実施をする。区内訪問介護事業所に加え区内通所介護事業所にも就労相談会を周知し、区内介護事業所の人材確保を図る。</li> </ul>	
担 当	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253	

## 【1-2 予防・生活援助通所サービス】

<p><b>目 的</b></p>	<p>総合事業の介護予防・生活支援サービス事業における指定事業者サービスの事業者指定を行い、指定事業所の拡充を推進していく。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>予防・生活援助通所型サービスの事業者指定を行うことにより、事業所の拡充を図り、区民1人ひとりが自身のニーズ・状態に合ったサービス選択を出来るようにする。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容</b>  <b>R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>申請に基づく事業者指定を随時実施。 新規事業所指定数 4 カ所。令和2年10月1日現在事業所数 121 カ所。</p>	<p>第8期介護保険事業計画策定にあたり、総合事業の弾力化、指定基準、報酬単価等見直しを実施する。</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 指定申請手続きに関し、基本郵送申請とし来所不要とする対応を実施。</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>○第8期介護保険事業計画策定後も、サービス利用者、サービス提供事業者等のニーズや現状を随時把握し、必要に応じ総合事業の対象者の見直し、事業者の指定基準、報酬体系等を見直し、より効果的なサービス提供の拡充を図る。 ○介護分野の文書に係る負担軽減に関する取組を実施。指定申請書類等の精査を行い、介護事業所の負担軽減を図る。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>	

### 【1-3 通所型住民主体サービス補助事業】

<p><b>目 的</b></p>	<p>◎住民主体の通所型サービスの提供（補助）          地域の高齢者にとって、サービス選択の幅を広げ、より一人ひとりの状態にあったサービス提供を行う（住民主体の通所型サービスに取り組む団体に対し、経費を補助する）。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>上記目的のために、要綱等に規定する要件を満たす事業実施団体に、補助金を交付する。  <b>【住民主体の通所型サービスとは】</b>          平成 28 年 4 月から始まった介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）のうち、介護予防・生活支援サービス事業において、地域住民等が主体となり、自主的・自発的に地域の介護予防に資する活動を展開する通所型の介護予防事業。  <b>≪事業対象者≫</b>          要支援認定者及び元気力チェックシート該当者のうち、事業利用の必要性を認められた者</p>	
<p><b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p> <p>4 月 区民周知（運営団体募集）          6 月 登録申請受付（申込 26 団体）          7 月 補助金申請団体登録決定通知書送付          9 月 運営団体連絡会</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p> <p>10 月 補助金変更申請          2 月 運営団体連絡会          3 月 補助金申請受付</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】          事業説明会を書面開催に変更（4 月）          5 月まで、活動自粛要請          6/12（ステップ 3）以降を補助金の対象とした感染症に対する注意喚起メール送信</p> <p>税込減に伴う補助金の見直し          訪問型サービスの検討          新規事業者は空白圏域を優先とする予定</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 介護予防係 電話：5970-1117</p>	

## 【1-4 生活機能向上支援事業】

<b>目 的</b>	事業対象者となった区民を対象に、要介護状態になることを防ぐ目的として、運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上の各種事業を実施する。	
<b>概 要</b>	生活機能向上支援事業 ア 運動機能向上プログラム イ 栄養・口腔機能改善プログラム ウ 口腔機能向上プログラム エ 運動・栄養・口腔機能複合プログラム	
<b>令和2年度 実施内容  R2.10.1 現在</b>	<b>上半期（4～9月）</b>	<b>下半期（10～3月） 予定</b>
	ア 運動機能向上プログラム 民間施設：7月3日開始コースより実施 区 施 設：休止 イ 栄養・口腔機能改善プログラム 9月25日開始コースより実施 ウ 口腔機能向上プログラム 休止 エ 運動・栄養・口腔機能複合プログラム 9月15日開始コースより実施	ア 運動機能向上プログラム 民間施設：3コース実施予定 区 施 設：2コース実施予定 イ 栄養・口腔機能改善プログラム 3コース実施予定 ウ 口腔機能向上プログラム 2コース実施予定 エ 運動・栄養・口腔機能複合プログラム 2コース実施予定
	<b>【新型コロナウイルス感染症対応】 全コース、検温・体調チェック実施、内容見直し</b> ア 運動機能向上プログラム 民間施設：6月開始1コース休止、定員見直し 区 施 設：4月、5月開始3コース休止、定員見直し イ 栄養・口腔機能改善プログラム 6月開始1コース休止、定員見直し ウ 口腔機能向上プログラム 6月開始3コース休止、定員見直し エ 運動・栄養・口腔機能複合プログラム 5月開始2コース休止、定員見直し	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	コースの統合整理	
<b>担 当</b>	おとしより保健福祉センター 介護予防係 電話：5970-1117	

## 【1-5 閉じこもり・認知症予防支援事業】

<p><b>目 的</b></p>	<p>事業対象者及び要支援者が、要介護状態になることの予防と自立した日常生活の支援を目的に、生活機能を改善するための事業、「閉じこもり・認知症予防支援事業」「認知機能低下予防支援事業」を実施している。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>ア 「閉じこもり・認知症予防支援事業」(元気花まるコース) 区内 5ヶ所のいこいの家等にて、閉じこもり・認知症予防を目的に趣味活動・日常動作訓練・専門プログラム等を実施する。 イ 「認知機能低下予防支援事業」(脳と体のトレーニングコース) 地域センター等 5ヶ所で、認知機能低下予防に資する運動習慣化プログラムで、認知機能と運動器機能の低下予防を図る。</p>	
<p><b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期 (4～9月)</p>	<p>下半期 (10～3月) 予定</p>
	<p>ア「閉じこもり・認知症予防支援事業」 4月～6月 在宅プログラム実施(郵送) イ「認知機能低下予防支援事業」 9月28日開始コースより実施</p>	<p>ア「閉じこもり・認知症予防支援事業」 5ヶ所8コース実施 イ「認知機能低下予防支援事業」 3コース実施</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】全コース、検温・体調チェック実施 ア「閉じこもり・認知症予防支援事業」 通所から在宅プログラムへの変更 イ「認知機能低下予防支援事業」 4月開始 1 コース休止</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>「閉じこもり・認知症予防支援事業」(元気花まるコース)と「認知機能低下予防支援事業」(脳と体のトレーニングコース)の統合整理 実施会場の確保</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 介護予防係 電話：5970-1117</p>	

## 【1-6 会食サロン事業】

<b>目 的</b>	事業対象者及び要支援者が、要介護状態になることの予防と自立した日常生活の支援を目的に、生活機能を改善するための事業「会食サロン事業」を実施している。	
<b>概 要</b>	地域の身近な場所（いこいの家）で、週 1 回、栄養士が作るバランスの良い昼食で会食することで、栄養改善を図り仲間づくりをすることで、閉じこもりを予防する。	
<b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	4月 在宅プログラム（郵送）実施 5月～9月 個別電話相談（月1回）	10月より通所による栄養講座・個別相談として実施
	【新型コロナウイルス感染症対応】 全コース、検温・体調チェック実施 自粛期間中の通所プログラムから在宅プログラムへの変更 食事提供中止によるプログラムの見直し 定員の見直し（2部制の実施、隔週参加）	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	コロナ終焉の見通しが立たず、会食時の飛沫による感染リスクが高くなるため来年度休止予定	
<b>担 当</b>	おとしより保健福祉センター 介護予防係 電話：5970-1117	

## 【1-7 介護予防普及啓発事業】

<b>目 的</b>	<p>①<b>続けるつながるトレーニング</b> 地域で健康体操に取り組む自主グループづくりの促進。</p> <p>②<b>介護予防スペース「はすのみ教室」</b> 心身の状況改善と介護予防についての普及・啓発を図る。</p> <p>③<b>公衆浴場活用介護予防事業</b> 運動の習慣化と介護予防の普及・啓発を図る。</p>	
<b>概 要</b>	<p>①<b>続けるつながるトレーニング</b> 高齢者の運動器機能維持をめざす健康体操を地域の身近な場所で行うとともに、地域で健康体操に取り組む自主グループづくりを促進するために必要な事業を行う。</p> <p>②<b>介護予防スペース「はすのみ教室」</b> 65歳以上（要支援・要介護認定を受けていない区民で、自力で通所できる方）を対象に板橋区立高島第六小学校内介護予防スペース「はすのみ教室」で体操教室や料理教室などを実施する。</p> <p>③<b>公衆浴場活用介護予防事業</b> 65歳以上（要支援・要介護認定を受けていない区民で、自力で通所できる方）を対象に公衆浴場で介護予防体操を中心とした介護予防指導を行う事業。</p>	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<p>① 区内21カ所にて、7月より毎月1回の事業を計2コース実施。</p> <p>② 介護予防体操・転倒予防体操・ヨガの3コースを第2期から実施。</p> <p>③ 区内28カ所にて6月より実施。定員15名、浴場毎、月1～7回。</p>	<p>① 上半期と同事業を2月まで継続。</p> <p>② 左記3コースを第3期実施。第4期に向けて準備中。</p> <p>③ 上半期と同事業を継続。</p>
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <p>① 5～6月の事業中止。7月より元来1時間30分の事業を前後半に分け、参加者を分けることでソーシャルディスタンスを確保のうえ実施。</p> <p>② 第1期は全5コースを中止。第2期からは料理・囲碁を中止し、介護予防体操・転倒予防体操・ヨガの3コースを実施。</p> <p>③ 4月～6月第1週目まで事業中止。</p>	
<b>担 当</b>	長寿社会推進課 シニア事業係 電話：3579-2372	

## 【1-8 リハビリテーション専門職による住民主体型介護予防推進事業】

<p><b>目 的</b></p>	<p>地域の中で元気な方と虚弱な高齢者が一緒に、住民運営で週1回1時間程度運動を行うグループ（通いの場）を多数立ち上げ、介護予防による地域づくりをめざす。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p><b>1.「10の筋トレ」を行う通いの場の立ち上げ・継続</b>            ①動機づけ支援：体験講座（年12回）や出前説明会（希望団体へ随時）            ②立ち上げ支援：グループへのリハ職派遣（初級3回、中級1回、上級1回）            ③継続支援：地区合同筋トレ（4地区×年2回）、体力測定会（4地区×年1回）、区合同大会（年1回）、介護予防推進連絡会（年1回）  <b>2.既存の通いの場（福祉の森サロンなど）の介護予防強化</b>            リハ職をサロン等へ派遣し、介護予防プラス出前講座を実施</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p> <p>10の筋トレグループ：79グループ 活動再開：52グループ（10/12現在）</p> <p>1.①体験講座9月計2回45人、出前説明会8・9月計2回19人            ②リハ職派遣8・9月計10回130人            2.介護予防プラス出前講座7月計2回20人</p>	<p>下半期（10～3月）予定</p> <p>1.①体験講座11月1回、12月1回、3月2回予定、出前説明会随時            ②リハ職派遣随時            ③地区合同筋トレ10月4回、介護予防推進連絡会3月予定            2.介護予防プラス出前講座10月以降4回予定</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p><b>課題</b></p> <p>1.特に介護施設等の会場で実施しているグループが再開できていない。            2.密を避けるためグループの人数制限を行っているため、新たな方が参加しにくい。            3.リハ職派遣が出来ない医療機関がある。</p> <p><b>対応方針・今後の方向性</b></p> <p>板橋区地域リハビリテーションネットワーク介護予防部会との連携や協議を密に行うとともに、様々な機会をとらえて、上記記載の新型コロナ感染症対策や新規の取り組みを示すことで、更なるグループや参加者の増加をめざす。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 介護普及係 電話：5970-1120</p>	



## 【1-9 地域リハビリテーション活動支援事業】

<p><b>目 的</b></p>	<p>リハビリテーションに関わる多機関・多職種・ボランティア等との連携・協働を推進し、医療から介護保険サービス、通いの場等への切れ目ないリハビリテーションの提供体制をめざすとともに、自立支援・介護予防・通いの場への取り組み強化をめざす。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p><b>1. 切れ目ないリハビリテーション提供体制の構築</b></p> <p>① 板橋区高齢者等地域リハビリテーション連携会議（年2回）</p> <p>② ケアマネジャー向けリハビリテーション講座（1回）</p> <p>③ 区西北部地域リハ支援センター豊島病院との共催事業（地域リハ多職種連絡会、区西北部リハ・ケア推進シンポジウム）</p> <p><b>2. 自立支援・介護予防に資するケアマネジメントの充実</b></p> <p>① リハビリテーションサービス調整会議（自立支援型地域ケア個別会議）年9回</p> <p>② リハビリテーション・コミュニケーション専門相談（随時）</p> <p><b>3. 通いの場への効果的な関与</b></p> <p>① 失語症会話パートナー養成講座（6回）とパートナースキルアップ講座（3回）</p> <p>② 福祉の森サロン世話人向けリハビリテーション講座（4回）</p> <p>③ SC×リハ職合同大会</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p> <p>1①板橋区高齢者等地域リハビリテーション連携会議（6月書面開催）</p> <p>2①リハビリテーションサービス調整会議（6月、7月、9月計3回45人）</p> <p>②リハビリテーション・コミュニケーション専門相談65件</p> <p>3①失語症会話パートナースキルアップ講座8・9月計2回39名</p>	<p>下半期（10～3月）予定</p> <p>1①板橋区高齢者等地域リハビリテーション連携会議2月予定（通常開催）</p> <p>2①リハビリテーションサービス調整会議（10月～3月まで5回予定）、</p> <p>②リハビリテーション・コミュニケーション専門相談随時</p> <p>3①失語症会話パートナースキルアップ講座3月予定</p> <p>②福祉の森サロン世話人向けリハビリテーション講座12月予定</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 <b>(中止)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリテーションサービス調整会議5月1回分中止</li> <li>・区西北部地域リハ支援センター豊島病院との共催事業中止</li> <li>・失語症会話パートナー養成中止</li> <li>・SC×リハ職合同大会中止</li> </ul> <p><b>(感染症予防対策などの工夫)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月板橋区高齢者等地域リハビリテーション連携会議：書面開催。</li> <li>・リハビリテーションサービス調整会議：時間短縮、参加者減、参加者間にビニールシートを設置して再開。</li> <li>・専門相談はマスク、フェースシールド、手指消毒など感染症対策実施。</li> <li>・参加者が多いグループワーク形式の研修や医療機関が多く参加する研修は中止とし、その他の研修・講座は、会場ごとに定員を概ね1/2に定め、換気、ソーシャルディスタンス、検温、消毒などの感染症対策を講じて実施。</li> <li>・リハビリテーション団体等との会議は5月～全てZOOMによるオンライン会議。</li> </ul>	

<p style="text-align: center;"><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p><b>課題</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国は「要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」（平成2年8月）を示し、区は手引きに添って取組や目標などを定め、関係団体や関係者との規範的統合を進める必要がある。</li> <li>2. 自立支援・介護予防に資するケアマネジメントが求められている。</li> <li>3. 通いの場への多様な専門職の効果的な関与が求められている。</li> </ol> <p><b>対応方針・今後の方向性等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 板橋区高齢者等地域リハビリテーション連携会議を通じて、切れ目ないリハの提供体制の構築に向けて、あるべき姿や課題に係る評価指標の検討などを行う。</li> <li>2. リハビリテーション調整会議などを通じて、活動・参加を高める支援のあり方を示すとともに、明らかにされた地域課題や既に地域にある資源等の情報共有を行う。</li> <li>3. リハビリテーション専門団体とのオンライン会議や板橋区高齢者等地域リハビリテーション連携会議等を通じて具体的な検討を進める。</li> </ol>
<p style="text-align: center;"><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 介護普及係 電話：5970-1120</p>

## 【1-10 生活支援体制整備事業】

<b>目 的</b>	<p>「<b>支え合いの地域づくり</b>」を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域にいる高齢者の社会参加の推進</li> <li>・ 地域における支え合い活動等の充実・強化</li> <li>・ その地域ならではの支え合いの仕組みづくり など</li> </ul>	
<b>概 要</b>	<p>「<b>地域づくりの推進役</b>」が中心となり、定期的に地域情報を共有して無理なく出来ることを探す</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>協議体</b> (支え合い会議) ……地域の活動者、つなぐ活動者、支援の活動者が「ワイワイガヤガヤ」話し合う場 (茶話会・井戸端会議)</p> <p><b>【地域の活動者】</b> 地域の世話好きさん 伝統などに詳しい物知りさん 地域に暮らす住民 など</p> <p><b>【つなぐ活動者】</b> 多様なネットワークを持つ人 地域や専門職をつなぐ人 など</p> <p><b>【支援の活動者】</b> 制度に基づくサービスの提供者 組織化された活動の活動者 など</p> <p><b>生活支援コーディネーター</b> (地域支え合い推進員) ……人と場、人と人、人と支援、思い・心、情報など様々なものをつなぎ、多様なネットワークを育てていく「つなぎ組み合わせしていくプロ(調整役)」。 協議体と協働しながら、地域に入り、人々の暮らしの中にある様々な知恵や工夫、技を見つけ出し、意味づけて、周囲に見える化する。</p> </div>	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期 (4～9月)	下半期 (10～3月) 予定
	<p>&lt;協議体&gt;</p> <p>第1層：1回(書面開催)</p> <p>第2層：高島平(3)、常盤台(2)、桜川(2)、成増(3)、徳丸(2)、清水(3)、前野(1)、板橋(3)、仲宿(2)、志村坂上(3)、中台(2)、舟渡(3)、蓮根(3)、大谷口(3)、下赤塚(3)、富士見(3)、仲町(2)、熊野(2)※括弧内は実施数</p> <p>&lt;SC研修&gt;</p> <p>4回(うち書面開催2回)</p>	<p>&lt;協議体&gt;</p> <p>第1層：1回(12月実施予定)</p> <p>第2層：各地域継続開催</p> <p>&lt;SC研修&gt;</p> <p>1回(12月実施予定)</p> <p>&lt;ブロック別連絡会(板橋・志村・上板橋・赤塚)&gt;</p> <p>各ブロック1回</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <p>第1層：6月に第1回を書面にて開催</p> <p>第2層：4月～6月まで協議体の開催中止</p> <p style="padding-left: 40px;">7月以降の開催については一部構成員のオンライン参加を実施する地域あり</p> <p>5月に開催したSC研修(2回分)については書面にて開催</p>	

<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板橋区社会福祉協議会と緊密な連携を図りながら、各地域における企画・活動発信、外部団体（民間企業や他の地域団体等）との交流等への支援を継続して行う</li> <li>・生活支援コーディネーター（ＳＣ）未配置の地域において配置に向けた支援を継続して行う</li> </ul>
<b>担 当</b>	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114

## 【2-1 板橋区在宅療養ネットワーク懇話会】

目 的	区全体の多職種が一堂に会し、在宅療養における課題の検討を行い、ネットワークの構築を図る。		
概 要	地域の医療・介護関係者・地域住民等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行う。 地域の医療・介護関係者・地域住民等の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行う。		
令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定	
	8月3日、世話人会を書面開催で実施。今年度の開催内容、医療介護連携システム、新型コロナの対応について協議した。	11月に本会を書面開催予定。	
	【新型コロナウイルス感染症対応】 ・世話人会を書面開催で実施した。 ・9月に医師会主催で「多職種連携の会」が発足しメーリングリストでの情報共有やWeb会議を実施している。		
課題、 対応方針、 今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web 会議による開催</li> <li>・ 地域ケア会議との連携</li> <li>・ 医療・介護連携情報共有システムに関する協議</li> </ul>		
担 当	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114		

## 【2-2 板橋区在宅医療推進協議会】

<p><b>目 的</b></p>	<p>高齢者等が在宅等で安心して療養ができる体制の構築を保健・医療・福祉の関係機関が連携して推進するため、設置している。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>医療・介護・福祉の関係団体の代表が集まり在宅医療に関する協議を行う。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容</b>  <b>R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>例年2月頃開催している協議会に向けて、療養相談室及び在宅患者急変時病床確保事業について実績、相談内容等を収集・整理した。</p>	<p>例年2月頃開催している協議会に向けて、療養相談室及び在宅患者急変時病床確保事業について実績、相談内容等を収集・整理する。 今年度の開催可否、開催方法について検討していく。</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 例年どおりの直接顔を合わせて開催方法は難しいと思われるので、感染予防を踏まえた形式での開催、もしくは開催延期等の対応を検討していく。</p>	
	<p>医療・介護・福祉関係者という多職種が集い、療養相談室、在宅患者急変時後方支援病床確保事業の実績報告等を行っている。この中で、事業に関する疑問点や実際にあった相談内容に関しての意見交換、情報の共有等を通じて、多職種間の連携強化にもつながっている。 今後も、在宅医療の推進を図っていく。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>健康推進課健康づくり係 電話：3579-2302</p>	

## 【2-3 会議体の再編を中心とした連携体制の強化 (地域包括支援センター)】

<b>目 的</b>	多職種による個別事例等検討の機会の充実及び地域ケア会議に係る会議の関係を 見直すことにより、各会議の目的・役割を整理し、明確にするとともに、各会議間の 連携を強化する。	
<b>概 要</b>	地域包括支援センターが主催・参加する会議体において、以下の2点について検討 する。 1 地域ケア会議に係る会議体の整理を行い、各会議の目的・役割を明確にする。 2 医療・介護連携に係る課題を持った個別事例について、多職種による、より専門 的な検討を図る。	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	令和元年度に立ち上げたPTにおいて、引き続き会議体の役割について整理 し、各会議の関係の見直しに向けて検討 を行った。	10月には「板橋区地域ケア会議運営 マニュアル（板橋区地域ケア会議開催計 画及び運営方針）」(案)を策定し、各地域 包括支援センターへ意見を求め、より具 体的に検討を進めている。
	【新型コロナウイルス感染症対応】 開催における感染症対策の徹底を呼びかけるとともに、感染状況によっては縮小開 催等の対応についても検討を行った。	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	地域ケア会議の体系を具体的に定め、運用における課題や具体的な運用方法につい て議論を深めていく。また、区レベルの地域ケア推進会議と位置づける「地域ケア政 策調整会議」の運用方法について詳細の検討を進めていく。	
<b>担 当</b>	おとしより保健福祉センター 管理係 電話：3579-1119	

## 【2-4 在宅患者急変時後方支援病床確保事業】

<p><b>目 的</b></p>	<p>区の在宅療養の推進のため、在宅患者の緊急一時的な治療のために確保する入院病床の利用状況等を調査し、在宅患者の安定した療養生活の確保及び支援を図る。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>在宅患者の急変時における緊急一時的な治療のために板橋区医師会病院にて1日1床の病床を確保している。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容</b>  <b>R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>毎月板橋区医師会より提出される報告書を確認し、病床の利用状況を確認した。 9月までの病床利用率は100%となっている。</p>	<p>毎月板橋区医師会より提出される報告書を確認し、病床の利用状況を確認する。 在宅医療推進協議会用の資料の作成のため、資料をまとめていく。</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 当該事業とは別事業になるが、新型コロナウイルス医療体制支援事業にて板橋区医師会病院は東京都指定二次救急医療機関として、新型コロナウイルス対応病床の確保病院として、支援金を交付している。</p>	
	<p>平成30年度～令和2年度までは東京都の補助金を10/10受けられたが、令和3年度より1/2に減額となる。一方で、利用率は100%となっており、需要があるため、今後も在宅患者の安定した療養生活の確保及び支援の観点から、事業を継続していく。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>健康推進課 健康づくり係 電話：3579-2302</p>	



## 【2-5 医療・介護連携情報共有システムの検討】

<p><b>目 的</b></p>	<p>入退院情報を含め、ケア対象となる高齢者についての情報を、多職種間で速やかに共有することが、高齢者の在宅療養生活を支えていくために重要となることから、情報共有の手法やツールについて検討を進めていく。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、板橋区医師会が情報共有システム（カナミック）を運営しており、患者に係る多職種にIDを付与している。その患者に関連する情報を相互に発信・確認し、多職種間での情報共有を行っている。</li> <li>・ICTの活用も含め、多職種間での情報共有をスムーズに行うための方法や仕組みについて検討する。</li> </ul>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養相談室が事務局となりシステムでの情報共有を行った。</li> <li>・複数のシステム業者から聞き取りを行った。</li> <li>・在宅療養相談室、在宅療養ネットワーク懇話会で専門職から意見を聴取した。</li> </ul>	
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>既に区内では、板橋区医師会が中心となってシステムを活用していますが、区内の病院、介護事業所等では、独自にシステムを導入している所もあり、異なるシステム同士の連携が課題となっています。これを解決するため、東京都は「東京都多職種連携ポータルサイト」を開設し、円滑なシステムの連携を進めています。そのため、区は「東京都多職種連携ポータルサイト」を活用しながら、システムの利用普及・利用効果の検討等について関係機関と協力しながら効果的な運用を検討します。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114</p>	

【参考】

### 『東京都多職種連携ポータル』とは

ICTを活用した情報共有のためのポータルサイトです。「多職種連携タイムライン」と「転院支援サイト」の2つがあり、地域の医療・介護関係者や医療機関間の広域的な連携（情報共有）を促進します。

#### ①多職種連携タイムライン

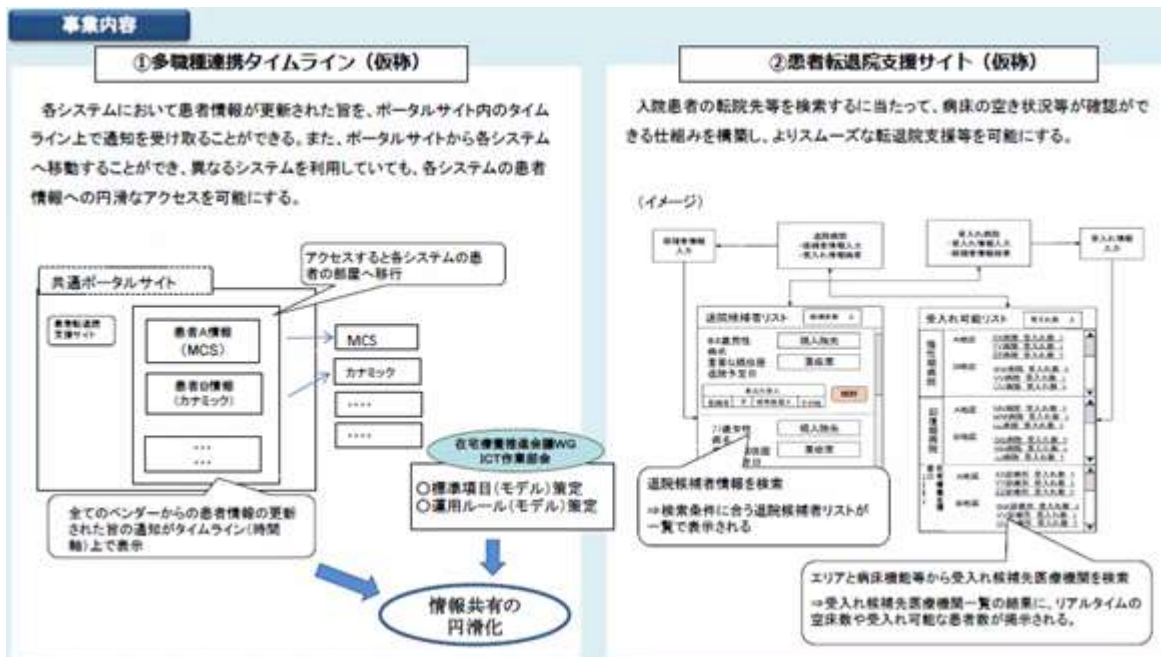
担当患者ごとにシステムが異なっている場合でも、一元的に患者情報の更新状況を確認でき、円滑に各システムの患者情報へアクセスできる仕組みです。

複数システムを利用する場合の業務の煩雑さが軽減され、医療・介護関係者の利用増が図られます。また、多くの地域との情報共有が必要となる病院の参画が促進されます。

#### ②転退院支援サイト

転院元病院と受入側病院双方からのアプローチ機能を備えた退院予定患者の受入れマッチングを行う仕組みです。

空床情報等を踏まえた転院候補先の検索や、転院候補先からのアプローチが可能となり、効率的な転院先の選定が可能になります。



出典：東京都福祉保健局ホームページ

## 【2-6 療養相談室を拠点とする在宅医療の充実【機能評価】】

<p><b>目 的</b></p>	<p>在宅療養を行っている患者やその家族、またこれから在宅療養へ移行する患者・家族等からの相談を受け付け、安定した療養生活に繋げる。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>板橋区医師会に療養相談室の運営を委託し、在宅医療・介護連携に関する相談支援、在宅医療と介護の提供体制の整備、切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有、小児等在宅医療の提供体制の整備を図る。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>9月までの療養相談室の相談実績、相談内容それに対する対応、参加・出席した研修・会議、医療機関・事業所への機能調査といった報告を受けた。 療養相談室周知のため、本庁舎1階へのチラシの配架を行った。</p>	<p>療養相談室の相談実績、相談内容それに対する対応、参加・出席した研修・会議、医療機関・事業所への機能調査といった報告を受ける。 療養相談室周知のため、本庁舎1階へのチラシの配架を行う。 在宅医療推進協議会のため資料を作成する。</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 事業所内の密を避けるため、交代勤務の実施。 BCPの作成。</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>東京都の補助金について、令和3年度より1/2に削減されるが、在宅医療の推進には相談窓口が不可欠であるため、今後も財源を確保していく。 9月までの相談件数は182件であり、30.3件/月となっているが、これは実数であり、延べ件数では月100件を超えることも珍しくない。また、1つの相談の対応が長く続くこともあるため、そういった部分の評価をしていくことが必要になると思われる。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>健康推進課 健康づくり係 電話：3579-2302</p>	

## 【2-7 医療・介護・障がい福祉連携マップ】

<p><b>目 的</b></p>	<p>医療・介護・障がい福祉連携MAPシステムを作成することにより、区民への情報提供だけでなく各関係者の連携をより密なものとする。</p>																					
<p><b>概 要</b></p>	<p>インターネット上に医療・介護・障がい福祉の各施設情報を1つのシステムにて構築する。全施設に対して提供情報のアンケート調査をし、回答のあった施設のみを表示する。一般向けに基本情報を表示するが、関係者等はID・パス管理を行い、より詳細な情報を閲覧できる。</p>																					
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p> <p>医療・介護・障がい福祉連携MAPシステムの運用</p> <p>【実績】9月末</p> <table border="1" data-bbox="352 734 903 958"> <thead> <tr> <th></th> <th>総数</th> <th>登録数</th> <th>登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療：</td> <td>1,057</td> <td>570</td> <td>53.9%</td> </tr> <tr> <td>介護：</td> <td>1,075</td> <td>653</td> <td>60.7%</td> </tr> <tr> <td>障がい：</td> <td>417</td> <td>226</td> <td>54.2%</td> </tr> <tr> <td>合計：</td> <td>2,549</td> <td>1,449</td> <td>56.8%</td> </tr> </tbody> </table>		総数	登録数	登録率	医療：	1,057	570	53.9%	介護：	1,075	653	60.7%	障がい：	417	226	54.2%	合計：	2,549	1,449	56.8%	<p>下半期（10～3月）予定</p> <p>医療・介護・障がい福祉連携MAPシステムの運用</p>
	総数	登録数	登録率																			
医療：	1,057	570	53.9%																			
介護：	1,075	653	60.7%																			
障がい：	417	226	54.2%																			
合計：	2,549	1,449	56.8%																			
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>マップ登録事業者の増が課題であるが、登録は事業者の任意によるためマップの理解促進、普及啓発が必要。</p>																					
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114</p>																					

## 【3-1 認知症初期集中支援事業】

目 的	認知症と疑われる症状がみられる高齢者に対し、早期に初期の集中的な介入を行うことによって認知症の悪化を防止し、地域における医療・介護にかかるさまざまなサービス提供資源を活用しながら、可能な限り在宅生活を継続できるような支援体制を構築する。	
概 要	<p>① <b>各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置</b> 認知症の医療・介護等連携や認知症の方や家族を支える地域づくりを総合的に推進するため、認知症初期集中支援チームの一人は認知症地域支援推進員が担当する体制を作る。</p> <p>② <b>認知症初期集中支援チームの活動</b> 認知症初期集中支援チームは各地域包括支援センターに設置する。チーム員の構成は、地域の認知症サポート医（板橋区医師会の医師）1名と、包括職員（看護職/福祉の専門職）2名、合計3名以上の多職種とする。チーム員会議において、対象事例についてのアセスメントを行い、チームの介入方法やチーム員の役割等を検討し、初期介入や医療・介護サービス等の導入を進めていく。必要に応じてチームでの訪問を行う。医療・介護サービス等の導入や今後の支援方針が明確化し、地域包括支援センターの支援担当者やケアマネに引継ぎができた時点で認知症初期集中支援チームの活動を終了としている。（おおむね6か月くらいを目標）</p> <p>③ <b>認知症アウトリーチチームやおとしより専門相談との連携</b></p> <p>④ <b>「認知症初期集中支援事業検討委員会」を開催し、認知症初期集中支援チームの活動状況や医療と介護の連携、認知症の方や家族を支える体制づくりについて検討を行う。</b></p> <p>⑤ <b>認知症サポート医の養成やチーム員のスキルアップのための研修を実施する。</b></p>	
令和2年度 実施内容  R2.10.1 現在	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<p>① 認知症地域支援推進員 合計42名</p> <p>② 各チーム実績 チーム員会議 36件 モニタリング事例実数 38件</p> <p>③ 認知症アウトリーチチーム専門職のチーム員会議に参加 7か所 認知症アウトリーチチームとの連携 1件</p> <p>⑤ 認知症地域支援推進員基礎研修を7/9に実施。</p>	<p>②チーム員会議 57回</p> <p>③認知症アウトリーチチーム専門職のチーム員会議に参加 19か所</p> <p>④ 認知症サポート医部会 R2.12.16 全体会 R2.1.22</p>
課題、 対応方針、 今後の方向性等	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 認知症初期集中支援チーム員研修、DASC研修、ケアバス研修、認知症地域支援推進員フォローアップ研修中止。（国の認知症サポート医養成研修も中止。）</p> <p>認知症初期集中支援チームは計画的に設置をすすめ、H31年度（R1年度）中に19か所すべての地域包括支援センターに配置が完了した。 全てのチームが適切な事業運用を継続し、できるだけ早い段階から総合支援を開始し支援のつなぎを確実に行うことで、認知症の人や介護家族が希望する生活が継続できるようにする。また、医療・介護の連携や認知症の人や家族を支える地域づくり事業との連携強化、新たな地域活動につながる地域支援体制を構築する。</p>	
担 当	おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121	

## 【3-2 認知症もの忘れ相談事業】

<b>目 的</b>	<p>認知症の普及啓発、早めの気づきと適時・適切な医療体制の構築、家族の支援体制構築を図る。</p> <p>区民が認知症への理解を深め、知識や情報を得て、様々な備えと意思決定ができる。</p>	
<b>概 要</b>	<p>もの忘れ相談医による専門相談、認知症講演会、家族交流会支援の実施</p>	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<p>① もの忘れ相談 15会場 13回 相談者 18人</p> <p>② 認知症講演会（8/28 28人）</p>	<p>① もの忘れ相談 15会場 29回</p> <p>② 認知症講演会（11/20、3月頃）</p> <p>③ 家族交流会医師派遣（11/19、12/11、R3.1/21）</p> <p>④ 若年性認知症講演会（12/12）</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <p>4/9～6/30 もの忘れ相談中止</p>	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	<p>① もの忘れ相談の利用率を高める積極的な取り組みと相談後に支援につなげる体制を維持。また、もの忘れ相談で構築してきた連携体制を生かし、かかりつけ医等地域の医療機関から早めに適切な認知症の医療介護につながる体制を検討。</p> <p>② 認知症講演会はもの忘れ相談医に講師を依頼。認知症に関する偏見の払拭、正しい理解のもと「共生（地域づくり）」「予防（備え）」についても盛り込んだ内容にする。</p> <p>③ 家族のための交流会の参加者を対象に年1回講演会を実施。講師はもの忘れ相談医に依頼。介護者家族が認知症の治療やケア、在宅医療について知識を得ることや家族会間の交流、もの忘れ相談医と家族との意見交換が支援体制づくりに反映していくことをめざす。</p> <p>④ 若年性認知症講演会は認知症の人や家族介護者の登壇を計画。認知症の人の社会参加を促進することや認知症の人や家族からのメッセージ発信の機会のひとつとする。</p>	
<b>担 当</b>	<p>おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121</p>	

### 【3-3 認知症サポーター活動支援】

<p><b>目 的</b></p>	<p>認知症サポーターの活動状況を把握し、積極的に活動についての情報共有や活動場所の提供等を行い、認知症サポーターがまちの中での活動を展開することで、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを推進する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>① 認知症サポーター養成講座の実施 高齢者あんしん協力店登録          ② 認知症キャラバン・メイト養成研修          ③ 認知症サポーター、キャラバン・メイト対象講座（スキルアップ、交流会）          認知症キャラバン・メイト連絡会、認知症サポーターの中級講座及び交流会を開催し、スキルアップと活動の情報共有等により活動を支援する。          ④ 認知症サポーターのひろば          認知症サポーターが地域でできることを自ら考え、取り組んでいくことができるよう、認知症サポーターが定期的に集まる会を実施する。          取り組みの一つとして、認知症村芝居の公演や認知症カルタ作成をもとに認知症への正しい理解の普及啓発を推進する活動を行う。          ⑤ 認知症声かけ訓練          認知症と思われる方をまちの中で見かけたときに声かけをしてサポートするための「認知症声かけ訓練」を実施。認知症サポーターも参加し、その活動を支援する。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>①認知症サポーター養成講座 14回 延256名          高齢者あんしん協力店登録数 450件          ②認知症キャラバン・メイト養成研修 0回          （隔年実施・次回令和3年度予定）          ③認知症サポーター、キャラバン・メイト対象講座（スキルアップ、交流会）          認知症サポーターの中級講座 中止          認知症キャラバン・メイト連絡会 中止          ※認知症キャラバン・メイト連絡会に代わる情報共有の手段として、キャラバン・メイト通信を発行          送付対象241名          ④認知症サポーターのひろば（定例会・カルタ作成同時実施）3回 延23名          認知症サポーターのひろば（認知症村芝居）1回実施          ⑤認知症声かけ訓練 0回          *認知症サポーター名簿登録者（令和2年9月末）          2,144名</p>	<p>①認知症サポーター養成講座          区主催講座 2回（12/14・2/4）実施予定          他随時開催予定          ②認知症キャラバン・メイト養成研修          実施予定なし          ③認知症サポーター、キャラバン・メイト対象講座（スキルアップ、交流会）          実施予定なし          ④認知症サポーターのひろば（定例会・カルタ作成同時実施）6回（毎月1回）実施予定          認知症サポーターのひろば（認知症村芝居）2回実施          ⑤認知症声かけ訓練          3地区で実施予定（上板橋、富士見、熊野）</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】          4月～5月 認知症サポーターのひろば中止          認知症サポーター中級講座・キャラバン・メイト連絡会中止</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>令和3年度は          ・①～⑤の事業継続          ・「認知症カルタ」を完成させ、認知症サポーターやキャラバン・メイトとともに普及          ・板橋区版チームオレンジ立ち上げについて、検討する</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121</p>	

### 【3-4 認知症カフェ】

<p><b>目 的</b></p>	<p>認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉の専門職などが気軽に集い、情報交換や安心して相談などができる場を身近な地域の中に設置し、認知症に対する正しい知識を広げ、孤立しがちな認知症の人や介護家族と地域のつながりの場を提供する。 認知症カフェを運営している地域の団体・NPO等を支援する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>① 運営補助 認知症カフェを運営する団体等に、運営費用の一部を補助する。</p> <p>② ネットワーク化 運営継続のために運営者の情報交換のための交流会の開催や認知症カフェの本質を学ぶ機会を設ける。</p> <p>③ 認知症カフェの周知 認知症カフェについての説明や各認知症カフェの活動紹介が記載されたリーフレットを作成する。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p> <p>5/13 認知症カフェ運営補助金説明会（中止）※代替として、個別に説明を実施。補助金申請4件</p> <p>7月 認知症カフェ交流会（中止）※代替として、各認知症カフェにアンケートを実施し、結果を共有した</p> <p>9月 認知症カフェリーフレット作成（3ヶ所掲載）配布開始</p> <p>9/14～17 アルツハイマーデーイベントにおいて認知症カフェ紹介パネル展示</p>	<p>下半期（10～3月）予定</p> <p>11月 開催状況確認のアンケートを実施・共有</p> <p>3月 補助金交付決定（件数未定）</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言を受け、4月～6月まで認知症カフェ中止を要請した。</li> <li>再開支援のため、運営者に向けて、感染症対策について情報提供を行った。</li> <li>認知症カフェ補助金説明会は、全体開催とせず、個別対応とした。</li> <li>開催状況が変わっている可能性を踏まえ、認知症カフェリーフレットに参加の前に事前連絡を促す注意書きを追加した。</li> <li>前期・後期に認知症カフェ運営者側にアンケートを実施。状況確認と社会状況に応じた運営支援、ネットワーク維持のための働きかけを行った。</li> </ul> <p>・新型コロナウイルス感染症により、これまでの活動が継続できなくなった。認知症カフェ運営者は感染拡大防止対策を講じ、約3分の1の認知症カフェが運営を再開している。しかし、再開したところもその活動方法の変更に戸惑い、今後の活動計画の変更も余儀なくされている。再開できていないところは、会場使用の課題が大きい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェ運営者と連携を密にし、課題の確認と対応方法を共に検討する。</li> <li>認知症カフェの開設を各包括と共に支援する。</li> </ul>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121</p>	



### 【3-5 認知症ケアパス】

<p><b>目 的</b></p>	<p>認知症の人やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいかを認知症の進行に合わせてまとめた「あんしん認知症ガイド（「認知症ケアパス」）の作成と普及を推進する。</p> <p>認知症の人やその家族の支援にかかわる人（包括職員、ケアマネ、訪問看護ステーション職員、デイサービス職員等）が、認知症ケアパスを活用し適切な支援が行えるよう、「認知症ケアパス研修」を実施する。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>配布先を拡大し、これまで以上に区民の手に届きやすいようにする。</p> <p>認知症ケアパスの作成や配布を通して、認知症の普及啓発や関係機関との連携強化、切れ目ない支援体制づくりに活用していく。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 認知症施策推進係 電話：5970-1121</p>	

### 【3-6 権利擁護の推進（成年後見制度）】

<p><b>目 的</b></p>	<p>自分で十分に判断することができない認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の権利や財産を守ることを目的に成年後見制度の利用支援を行う</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>平成 17 年に開設した権利擁護いたばしサポートセンターが権利擁護（成年後見制度）の推進機関となっている。区はセンターを運営する板橋区社会福祉協議会に運営経費の一部を補助している。</p>	
<p><b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>【相談】 総合相談 1530 件 【広報】 講演会 未実施 事業説明会 未実施 【利用促進】 権利擁護調整会議 延べ 27 件 事務管理業務 18 件 法人後見受任 3 件 法人後見監督受任 1 件 【後見人支援】 社会貢献型後見人候補者研修会 未実施 親族後見人のつどい 未実施 ※講演会等の集団に対する事業は、新型コロナウイルスの影響で上半期は実施できず。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談業務や利用促進業務の継続</li> <li>・講演会の実施：今年 12 月に実施予定 ※参加人数を制限した上で開催し、後日ホームページにて動画配信を行う予定。</li> <li>・事業説明会の実施：既に数件の依頼があり、実施予定</li> <li>・社会貢献型後見人候補者研修会実施予定</li> <li>・親族のつどい実施予定</li> </ul>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 ・コロナ禍で、電話で対応できる案件については、なるべく電話で対応し、訪問依頼があるものについては、感染拡大防止を考慮しながら、訪問を継続してきた。病院への訪問は、病院から訪問する人数や時間の制限などを受けている。</p>	
	<p>○平成 28 年施行の「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第 14 条の市町村の講ずる基本計画として、「高齢者保健福祉計画」に包含し、「<u>板橋区成年後見制度利用促進基本計画</u>」を令和 2 年中に策定予定。 ○計画に基づき、令和 3 年度より、権利擁護いたばしサポートセンターを国の基本計画に定める中核機関と位置づけ、体制整備していく。 ○区は、権利擁護いたばしサポートセンターと連携し、成年後見制度利用支援業務（区長申立や後見報酬助成業務を含む）にあたることとしている。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター 特別援護係 電話：5970-1115</p>	

## 【4-1 高齢者見守り調査事業】

目 的	調査を通して、高齢者の孤立防止を図り、福祉や介護等のサービスを必要とする方を区や関係機関につなぐ。	
概 要	<p>民生・児童委員が年に1回（4～5月）、73歳以上（※）の高齢者へ訪問調査を行い、聞き取り等を通して支援が必要な方を、おとしより相談センター（地域包括支援センター）等につなげる。</p> <p>※平成30年度から調査対象年齢を75歳まで段階的に引き上げている。</p>	
令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者訪問調査（9～12月） 調査対象者：78,378人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者訪問調査（9～12月） 調査対象者：78,378人</li> </ul>
課題、 対応方針、 今後の方向性等	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者訪問調査（4～5月）の延期 →9～12月に実施することになった。 →無理のない範囲での実施となり、直接会うことが出来ない場合は、ポスティングでの対応となった。</li> <li>・ 調査を行う際に使用するフェイスシールドを民生・児童委員に配布した。</li> </ul> <p>高齢者見守り調査対象者数の80%以上の調査実施を目指す。</p>	
担 当	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係 電話：5970-1114	

## 【4-2 ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿事業】

<b>目 的</b>	対象となるひとりぐらし高齢者の方が予め本人と緊急連絡先の情報を区の名簿に登録しておき、その情報を関係機関で共有する。日常の見守り活動及び緊急時の安否確認や緊急連絡先への連絡に名簿を活用する。	
<b>概 要</b>	緊急時等にひとり暮らし高齢者の方の安否確認などを関係機関（地域包括支援センター、警察、消防、民生・児童委員）が連携して行うことができるよう、予め本人と緊急連絡先の情報を区の名簿に登録しておく。 原則として70歳以上のひとり暮らしの方が対象。 日常の見守りに関しては、民生・児童委員が中心となり、可能な範囲で、外からのゆるやかな見守りを行う。	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿登録者への熱中症注意喚起（5～8月）</li> <li>→名簿登録者に対して、熱中症注意喚起チラシとグッズを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿登録者に情報誌「みまもりネット」を発行・配布し、高齢者の生活に関する情報提供を行う予定（12月）</li> </ul>
	<b>【新型コロナウイルス感染症対応】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウエットティッシュが品薄状態になったため、代用品として紙うちわを配布した。</li> <li>・例年は訪問での熱中症注意喚起を実施していたが、令和2年度は感染予防としてポスティングでの熱中症注意喚起を実施した。</li> </ul>	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名簿登録者数が減少しているため、事業の周知を行い、登録者増加をめざす。</li> <li>→AIP 広報誌でひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿の記事を記載する予定。</li> </ul>	
<b>担 当</b>	おとしより保健福祉センター地域ケア推進係 電話：5970-1114	

### 【4-3 高齢者電話訪問事業】

<p><b>目 的</b></p>	<p>高齢者電話相談センターからの定期的な電話を通じての安否確認や孤独感の解消、その他各種情報の提供をすることにより、高齢者の福祉の増進を図る。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>65歳以上の高齢者のみの世帯が対象。登録者に対し、高齢者電話相談センターから電話訪問にて月～土のうち2日以内での定期的な安否確認を行う。また、相談の受付による高齢者の孤独感の解消と各種の情報提供を行う。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>登録者 278人（令和2年10月末時点）  訪問にて支援が必要な方を発見し、地域包括支援センターや親族等へ繋げた。</p>	<p>引き続き事業の周知を行い、登録者の増加を図る。</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】 電話による訪問事業のため、区民に対しては該当なし。 高齢者電話相談センターの執務室においては、定期的に窓を開けるなど、十分な換気を行っている。</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>高齢者見守り調査時や、ひとり暮らし高齢者見守り対象者への訪問時など、様々な機会を捉えて電話訪問事業の更なる周知を行う。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター地域ケア推進係 電話：5970-1114</p>	

## 【4-4 高齢者見守りキーホルダー事業】

<p><b>目 的</b></p>	<p>キーホルダーの識別番号に基づいて登録・所持者の身元を確認し、緊急連絡先につなげる。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>登録者にキーホルダーを常に携帯してもらうことで、外出先で突然倒れた等の緊急時に、キーホルダーに記載の識別番号により関係機関が連携して素早く身元確認し、緊急連絡先につなげる。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者件数（死亡・転出除く） 12,902【R2.9月末時点】</li> <li>・キーホルダーを用いて緊急連絡先につ ないだ件数（落とし物除く） 16件【R2.9月末時点】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者件数（死亡・転出除く） 約 14,000 件（予定）</li> </ul>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のひとり暮らし高齢者世帯の増加を考慮し、民生委員による訪問調査や地域包括支援センターによる出前講座等、様々な機会をとらえて普及活動を引き続き行っていく。</li> </ul>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>おとしより保健福祉センター地域ケア推進係 電話：5970-1114</p>	

## 【4-5 緊急通報システム事業】

<b>目 的</b>	緊急時における高齢者の不安を解消するとともに、生活の安全を確保し、在宅高齢者の福祉の増進を図る。	
<b>概 要</b>	自宅内で緊急時に専用通報機またはペンダントを押した時、または生活リズムセンサーが一定時間の生活動作を確認できない時に、民間緊急通報システム事業者の受信センターへの自動通報を行う。また相談ボタンを押して、健康・医療などについて相談することができる。	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	令和2年度9月末設置台数 856台 (令和2年度上半期設置台数 80台)	令和3年3月末設置台数 875台
	【新型コロナウイルス感染症対応】  緊急事態宣言の発令から解除までの期間、新規の設置・撤去工事を中断した。	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	高齢者が在宅で安心して生活できるよう緊急通報システム事業の周知に努めていく。	
<b>担 当</b>	長寿社会推進課 高齢者相談係 電話：3579-2464	





## 【4-7 都市型軽費老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅】

<p><b>目 的</b></p>	<p><b>【都市型軽費老人ホーム】</b> 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための住まいとして、都市型軽費老人ホームの整備を進める。</p> <p><b>【サービス付き高齢者向け住宅】</b> バリアフリー構造を有し、安否確認サービスや緊急時対応サービス等が提供される高齢者向け賃貸住宅を区内に確保する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p><b>【都市型軽費老人ホーム】</b> 都市型軽費老人ホームは、都の指針により特別養護老人ホーム整備の際に併設することが原則であるため、特養運営事業者の公募にあたっては併設を条件とする。また、地域密着型サービス施設への併設及び都市型軽費老人ホーム単独での整備についても、事業者の自主的な提案に応じて進める。</p> <p><b>【サービス付き高齢者向け住宅】</b> 東京都の整備費補助を活用する際、板橋区として区民居住枠の確保や低廉な家賃設定を行う等の同意基準（「都住宅補助に係る区市町村別基準」）を設けている。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p><b>【都市型軽費老人ホーム】</b> （仮称）くつろぎの家相生町（R3.12月開設予定）について、都へ補助協議</p> <p><b>【サービス付き高齢者向け住宅】</b> 「都住宅補助に係る区市町村別基準」の照合・回答（1件）</p>	<p><b>【都市型軽費老人ホーム】</b> （仮称）くつろぎの家相生町（R3.12月開設予定）について、2年度出来高分（15%）の整備費補助金交付</p> <p><b>【サービス付き高齢者向け住宅】</b> 「都住宅補助に係る区市町村別基準」の照合・回答</p>
	<p><b>【新型コロナウイルス感染症対応】</b></p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>都市型軽費老人ホームは、令和2年10月現在、区内既存施設はほぼ満床となっており、今後も需要が見込まれる。都市型軽費老人ホームは、介護老人福祉施設を整備する場合に併設することが原則とされていることから、介護老人福祉施設の整備計画と連携して整備を進めるほか、併設以外の整備についても、事業者募集の実施等により、拡大を図っていく。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅は、令和2年6月末現在の入居率が80%程度であり、緊急に整備が必要な状況ではない。区では、事業者が都へサービス付き高齢者向け住宅における整備事業補助金を申請する際に、低廉な家賃や区民入居者枠の設定等の基準を設けて、当該住宅の整備に対する同意を行うことにより、高齢者の良好な住まいの確保を図っており、今後も同様の関与を行う。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>	

## 【4-8 民間賃貸住宅における居住支援】

目 的	住宅確保要配慮者に対して、住まいの確保に関する支援	
概 要	<p><b>【住宅情報ネットワーク】</b> 高齢者・障がい者・ひとり親・多子世帯の方が、民間賃貸住宅を探すことができるように、(公社)東京都宅地建物取引業協会板橋区支部・(公社)全日本不動産協会東京都本部城北支部の協力を得て、希望の条件に合う民間賃貸住宅の情報を提供している</p> <p><b>【りんりん住まいるネット】</b> 板橋区居住支援協議会(平成25年7月設立)、住宅相談窓口(板橋りんりん住まいるネット)、平成27年10月開設、住宅確保要配慮者へのお困りの状況にあった支援サービス情報の提供(板橋りんりん住まいるネット) 平成31年4月実施</p>	
令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在	上半期(4~9月)	下半期(10~3月) 予定
	<p><b>【住宅情報ネットワーク】</b> 依頼件数 51件 情報提供件数 21件</p> <p><b>【りんりん住まいるネット】</b> 相談件数 95件 情報提供件数 190件 (1件に対し複数の情報提供を行っている)</p>	<p><b>【住宅情報ネットワーク】</b> 依頼件数 50件 情報提供件数 25件</p> <p><b>【りんりん住まいるネット】</b> 相談件数 100件 情報提供件数 200件</p>
	<p><b>【新型コロナウイルス感染症対応】</b> 特になし</p>	
課題、 対応方針、 今後の方向性等	<p><b>【課題】</b> ・協力店からの情報提供件数が少ない</p> <p><b>【対応方針】</b> ・情報提供依頼をしている協力店への実態調査</p> <p><b>【今後の方向性】</b> ・令和2年8月より協力店への訪問を実施。全店訪問後に(公社)東京都宅地建物取引業協会板橋区支部及び(公社)全日本不動産協会東京都本部城北支部と面談し、協力店の見直しを行う。</p> <p><b>【課題】</b> ・居住支援法人との連携強化</p> <p><b>【対応方針及び今後の方向性】</b> ・迅速な情報収集をし、早期の接触を図っていく。</p>	
担 当	住宅政策課住宅政策推進グループ 電話：3579-2186	

## 【4-9 既存住宅の安心・安全バリアフリー化 高齢者住宅設備改修費助成事業】

<b>目 的</b>	出来る限り住み慣れた自宅で安心、安全で自立した日常生活を送ることが出来るよう、生活機能の維持・改善や介護負担軽減に資する、適切な住宅改修を提供する。	
<b>概 要</b>	介護保険制度も含め適切で効果的な住宅改修を提供するために、以下の①～⑤を実施。 ① 住宅改修相談 ② 専門職による技術支援（ケアマネジャーなどと工事前、工事後訪問） ③ 高齢者住宅設備改修費助成（介護予防改修、浴槽の取替え、流し・洗面台の取替え） ④ 住宅改修に関する研修 ⑤ 広報による事業の周知	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	① 住宅改修相談 325 件 ② 専門職による技術支援 130 件 ③ 高齢者住宅設備改修費助成 介護予防住宅改修 40 件 2,789 千円 浴槽取替え 35 件 5,584 千円 洗面台取替え 1 件 105 千円 ④ 地域包括支援センター職員研修(書面開催)	① 住宅改修相談 ② 専門職による技術支援 ③ 高齢者住宅設備改修費助成 ④ 地域包括支援センター職員研修（11月） 高齢者住宅改修関連事業者研修（対象：包括、ケアマネ、工務店） 10/12 実施 32 名 ⑤ 広報による事業の周知（10月）
	【新型コロナウイルス感染症対応】 技術支援においては、訪問時のマスク、手指消毒、必要時のフェイスシールドなど感染症対策実施。 高齢者住宅改修関連事業者研修は、定員減、研修時間短縮を図り、換気、ソーシャルディスタンス、検温、消毒など感染症対策を講じた。	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	新型コロナウイルス感染症の影響でケアマネジャーや地域包括支援センターなどの訪問控えの影響もあり、高齢者住宅設備改修費助成については、昨年度の3割減である。必要な方に効果的な住宅改修が行われるように、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、引き続き相談、技術支援、研修、広報を助成事業に合わせて継続していく。	
<b>担 当</b>	おとしより保健福祉センター 介護普及係 電話：5970-1120	

## 【5-1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

目 的	介護保険サービスを受けている要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。	
概 要	団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。	
令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	施設整備を検討する事業者の相談を随時受け付けた。 ※相談件数：1件	施設整備を検討している事業者の相談を随時受け付ける。
	【新型コロナウイルス感染症対応】	
課題、 対応方針、 今後の方向性等	区内全域をカバーしたサービス提供ができるよう、事業者が参入しやすい環境整備を継続するとともに、サービス内容の理解を深める普及啓発を図っていく。	
担 当	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253	

## 【5-2 夜間対応型訪問介護】

<b>目 的</b>	介護保険サービスを受けている要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。	
<b>概 要</b>	団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、整備を検討する事業者の相談に応じ、必要に応じた整備を行う。	
<b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	施設整備を検討している事業者の相談を随時受け付けた。  ※相談件数：0件	引き続き、施設整備を検討している事業者の相談を随時受け付ける。
	【新型コロナウイルス感染症対応】	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	現在利用しているデイサービスや訪問介護サービスと組み合わせることにより、24時間体制のサービス提供が可能になる夜間対応型訪問介護の可能性について検討し、必要に応じた整備を推進する。	
<b>担 当</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253	

### 【5-3 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

<p><b>目 的</b></p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、（介護予防）認知症対応型通所介護については利用者の減少が続いており、そういった背景を踏まえた基盤づくりを行う。</p>	
<p><b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>第 8 期介護保険事業計画策定に向けた二 ーズ調査結果を分析した。</p>	<p>サービスの理解を深める方策を検討し、利 用促進に向けた普及啓発に努める。</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>一般的なデイサービスとの相違についての理解が進まないこともあって、利用実績は年々減少傾向にある。          今後は、サービスの理解を深める方策を検討し、利用促進に向けた普及啓発に努め、事業者の事業継続を支援する。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>	

## 【5-4 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】

<p><b>目 的</b></p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。</p>	
<p><b>令和 2 年度 実施内容</b>  <b>R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>令和元年度公募選定事業者の整備費に係る補助金について、東京都に補助協議を行った。</p>	<p>引き続き、東京都との補助協議の対応を行い、施設整備の進捗管理を行う。</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p>	
	<p>住まいの近くにある身近な施設からサービスが受けられるよう、圏域ごとの需要や実情等を考慮したうえで整備を推進する。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>	

## 【5-5 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム・介護予防認知症高齢者グループホーム)】

<p><b>目 的</b></p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。</p>	
<p><b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>介護職員の確保が困難な状況から、事業者の公募に際しては、サービスの質に加え、職員の負担軽減を図る取組などに積極的に取り組む事業者の事業計画を支援する。 また、整備圏域に偏在があるため、圏域間のバランスに配慮した整備を推進する。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>	



## 【5-6 地域密着型特定施設入居者生活介護】

<p><b>目 的</b></p>	<p>介護保険サービスを受けている要介護（要支援）者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>団塊世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、整備を検討する事業者の相談に応じ、必要に応じた整備を行う。</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>施設整備を検討している事業者の相談を 随時受け付けた。  ※相談件数：0件</p>	<p>引き続き、施設整備を検討している事業者 の相談を随時受け付ける。</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>採算性の問題等により事業者が参入しにくい状況がある。 事業者の設置意向があれば相談に応じ、開設や運営に関する支援を行う。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>	

## 【5-7 看護小規模多機能型居宅介護】

<b>目 的</b>	介護保険サービスを受けている要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。	
<b>概 要</b>	団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、施設整備を進めるために、整備・運営事業者に対し、整備費等の助成を行うことにより、事業への参入を促進する。	
<b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	施設整備を検討している事業者から開設に向けた相談を受けた。  ※相談件数：2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、施設整備を検討している事業者の相談を随時受け付ける。</li> <li>・ 事業者が参入しやすい環境を検討する。</li> </ul>
	【新型コロナウイルス感染症対応】	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	<p>看護職員や介護職員の確保に加え、事業者の採算性や運営ノウハウの構築が困難なことなどから整備が進んでいない。</p> <p>運営実績がある事業者等からのヒアリングを参考に、事業者が参入しやすい環境について検討し、整備を推進する。</p>	
<b>担 当</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253	

## 【5-8 地域密着型通所介護】

<b>目 的</b>	介護保険サービスを受けている要介護者が、住み慣れた地域で暮らし続けるために、区民が利用するための地域密着型サービス拠点を整備する。	
<b>概 要</b>	団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、事業者の事前相談・申請を受け、人員・設備基準を満たしていることを確認して、随時指定を行う。	
<b>令和 2 年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	事業者の事前相談・申請を受け、書類審査と現地調査により人員・設備基準を満たしていることを確認して、随時指定を行った。  ※指定件数：3事業者	引き続き、人員・設備基準を満たす事業者を随時指定する。
	【新型コロナウイルス感染症対応】	
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	介護保険事業計画に定める見込み量とのバランスを考慮しながら指定基準を満たす事業者を指定する。	
<b>担 当</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253	

## 【6-1 板橋グリーンカレッジ】

目 的	高齢者の学習要求に応えるとともにシニア世代の地域社会における活動を促進する。	
概 要	板橋区在住・在勤の60歳以上を対象とした、2年制の高齢者大学校と1年制の板橋グリーンカレッジ大学院からなる高齢者向けの事業	
令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<p>○大学院の実施 3コース：7回/13回の講義を実施</p> <p>○ミニ講座の実施 区ホームページで、休校中の受講生向けに、PDF資料や動画を公開（PDF：3回分、動画：12本）</p>	<p>○大学院の実施 3コース：6回/13回の講義を実施</p> <p>○ミニ講座の実施 区ホームページで、休校中の受講生向けに、PDF資料や動画を公開（PDF：2回分、動画：12本）</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <p>入学式（4月）中止、大学校（教養課程・専門課程）休校（R3開校予定）、特別講座及び公開講座中止</p>	
課題、 対応方針、 今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の属性や関心を研究しつつ、講師選定の際にその意向を取り入れられるよう、新規講師開拓や協力を仰いでいる大学と連携を図りながら、カリキュラムを充実させていく。</li> <li>・新しい生活様式に配慮しながら、受講生同士の交流を深める方法を検討していく。</li> </ul>	
担 当	長寿社会推進課 シニア事業係 電話：03-3579-2372	

## 【6-2 シニア世代活動支援プロジェクトの推進】

<p><b>目 的</b></p>	<p>健康寿命を延伸し元気高齢者を増加させながらも、高齢者が生きがいを感じ地域社会や様々な分野において担い手となるよう、社会参加・活動に対する支援をより一層充実させ、豊かな健康長寿社会を実現する。</p>	
<p><b>概 要</b></p>	<p>■意識啓発と情報提供…①大人の活動ガイド「ステップ」のPR、②「社会参画・社会貢献ニュース」発行、③プロジェクト推進講演会開催、④福祉施設ボランティア推進事業          ■ガイダンス・トライアル事業…⑤就労支援セミナー、⑥コミュニティビジネス推進事業、⑦絵本読み聞かせ講座、⑧地域活動入門講座、⑨フレイル予防事業          ■その他…⑩高齢者ニーズ調査</p>	
<p><b>令和2年度 実施内容</b></p> <p><b>R2.10.1 現在</b></p>	<p>上半期（4～9月）</p>	<p>下半期（10～3月） 予定</p>
	<p>② 6月発行（16P、2,300部）          ④ 通年で実施（新規登録施設1、ボランティア0）          ⑤ 就労支援セミナー（6/16）          ⑥ 創業スクール（8/29～）、入門スクール（9/18～）          ⑦ 前期コース（8/6～）          ⑩ 設問設計、関係各署調整、発送準備等</p>	<p>①：ダイバーシティフェアでPR・配布予定          ③：実施時期未定          ④：通年で実施          ⑤：就労支援セミナー（10/23・24）          ⑥：創業スクール・エントリースクール、入門スクール          ⑦：後期コース（11/12～）          ⑨：実施時期未定          ⑩：10/30 発送</p>
	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】          ②IOG 監修のおうちでできるフレイル予防に関するデータ集「おうちえ」の抜粋を冊子として発行          ③上半期末実施、実施時期未定          ⑥動画配信や Zoom による説明会等を取り入れて実施          ⑦開始時期を6月から9月にずらし、健康長寿医療センター作成の安全管理マニュアル及び感染症対策の手引きに則り実施          ⑧事業中止          ⑨フレイルサポーター定例会のみ実施、測定会の実施時期未定          ⑩コロナ禍での生活に関する設問を追加</p>	
<p><b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b></p>	<p>社会問題化している、コロナ禍における高齢者の引き込みりによるフレイルの進行を抑止するための施策を検討するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで各事業を実施していく。          ※フレイル予防事業：東京都のモニタリング状況に応じて実施時期を検討する。          ※プロジェクト推進講演会：家でできるフレイル予防、高齢者の ICT スキル向上等のテーマで実施する。</p>	
<p><b>担 当</b></p>	<p>長寿社会推進課 シニア活動支援係 電話：03-3579-2376</p>	

## 【7-1 区民向け周知（A I P広報紙の作成・配布等）】

<b>目 的</b>	板橋区版A I Pについて、広く住民に向けて周知を図る。	
<b>概 要</b>	<p>上記目的のために、以下の3点による方法で周知を行う。</p> <p>① A I P広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」を年2回発行。 発行月 8月・2月（予定） 発行部数 各170,000部 新聞折り込みで全戸配布するとともに関係機関に配布する。</p> <p>② 区ホームページの公開（板橋区版A I P総合案内ページの設立）</p> <p>③ ポスターの掲示（板橋区役所、高齢者施設等）</p>	
<b>令和2年度 実施内容 R2.10.1 現在</b>	上半期（4～9月）	下半期（10～3月） 予定
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの運営</li> <li>・ 広報紙（第9号）の発行・配布（9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの運営</li> <li>・ ポスター掲示 (区役所掲示期間：令和2年10月26～30日) (掲示依頼場所：図書館、ふれあい館、いこいの家、地域包括支援センター、社会福祉協議会)</li> <li>・ 広報紙（第10号）の発行・配布</li> </ul>
<b>課題、 対応方針、 今後の方向性等</b>	<p>【新型コロナウイルス感染症対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 板橋区版A I Pの施策・事業等を紹介する際、文字の大きさ、レイアウト等について、高齢者の方が見やすくなるよう引き続き配慮・工夫を行う</li> <li>・ A I Pの各事業について、それぞれA I P構築に向けた事業であることを分かりやすく明示できるよう紹介方法等の検討を進める</li> </ul>	
<b>担 当</b>	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114	